

御白洲寸劇のご案内

時代劇の「遠山の金さん」や「大岡越前」でお馴染みの御奉行様がおぶぎょうさま
裁きを行う場所を御白洲おしらすといい、現在の裁判所にあたります。

当館に復元された長崎奉行所の御白洲では、国から重要文化財に指定されている数々の犯科帳はんかちょう（江戸時代の裁判の記録）をもとに、約20分の寸劇で歴史的な事件を紹介しています。



国指定重要文化財「犯科帳」
奉行所展示室にて一部展示中

上演日 土曜・日曜・祝日 限定

時間 11:00・13:30・14:30・15:30
※各回約20分

料金 常設展観覧料でご覧いただけます
大人600円・小中高校生300円
※長崎県内の小中学生は無料

